

平成27年度部長マニフェスト取組結果

部局名	こども部
部局長名	橋本 敏子

【達成度について】
 A：達成（設定した目標を達成することができた。）
 B：一部達成（設定した目標の一部のみ達成することができた。）
 C：未達成（目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。）

重点課題 5 障がい児療育の推進

全体の達成度
B
 一部達成

めざすべき方向 障がい児が、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会づくりを進めます。

活動目標
こども発達支援センターの第2次整備（わかたけ園移転）完成後の事業展開を検討します。
相談支援事業を本格的に実施します。
保育所等訪問支援事業を実施します。

具体的な取組実績
わかたけ園の移転整備が完成したことにより、作業療法士、言語聴覚士、発達指導員等の専門職が一体的に関わり、相談から、訓練、療育までを柔軟かつ効率的に対応できるようになりました。
平成27年度からこども発達支援センターに相談支援専門員を配置し、未就学児童に対する相談支援事業を実施しました。
平成27年度から児童発達支援センターの国指定基準として、こども発達支援センターにおいて保育所等訪問支援事業を開始しました。



達成目標
増加する障がい児を受け入れるための体制づくりの具体化を図ります。
相談支援事業により障がい児支援利用計画・障がい児福祉サービス利用計画を通して適切な福祉サービスを提供します。
障がい児が集団生活を行う場に専門職を派遣し、スタッフに対する助言・指導等により当該児童が集団生活に適應できるようにします。

達成状況	達成度
利用希望者が増加している中、より多くの子どもを受け入れることができるよう親子教室の体制の見直しを行いました。	B 一部達成
障がい児支援利用計画・障がい児福祉サービス利用計画を通して、障がい児の抱える課題の解決や適切なサービス利用ができるよう支援を行いました。	A 達成
保育所等訪問支援事業は、本市が従前から実施している保育園や留守家庭児童育成室における巡回相談事業と類似する事業ということもあり、民間事業所も含めて本市における利用実績は少ない状況です。	B 一部達成

総合評価・総括

平成27年2月から工事を開始した、わかたけ園の移転整備については平成28年3月に施設が完成し、無事移転することができました。施設が一体化したことによるメリットを活かせるよう、引き続き増加する障がい児を受け入れるための体制づくりの具体化を検討します。
 相談支援事業により障がい児支援利用計画・障がい児福祉サービス利用計画を通して、引き続き適切な福祉サービスを提供します。